

令和3年 第1回 (定例) 西 米 良 村 議 会 会 議 録 (第4日)

令和3年3月8日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

令和3年3月8日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問 2番議員 児玉 義和
4番議員 上米良 玲
5番議員 濱砂 征夫

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 2番議員 児玉 義和
4番議員 上米良 玲
5番議員 濱砂 征夫

出席議員 (6名)

1番 黒木 竜二君 2番 児玉 義和君
3番 白石 幸喜君 4番 上米良 玲君
5番 濱砂 征夫君 7番 濱砂 恒光君

欠席議員 (1名)

6番 上米良 秀俊君

欠 員 (1名)

8番

事務局出席職員職氏名

事務局長 土持 光浩君 書記 前田 里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	濱砂 亨君
教育総務課長	山田 高大君	診療所事務長	濱砂 雅彦君

午前9時00分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は6名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和2年第3回西米良村議会定例会の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は先の通告の提出順で行います。

2番、児玉 義和君の質問を許します。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） それでは先に通告をいたしました、本村における新型コロナウイルスワクチン接種の予定について、村民が安心して暮らせる村づくりの観点から村長に質問いたします。ご存じのとおり新型コロナウイルス感染症の感染状況については、ここ何日かに限りましては、停滞あるいは減少の傾向にあると言えるのではないのでしょうか。とは言いましても気を緩めることなく3密を厳守し終息を目指さなければならないと思っていますところでもあります。現に首都圏におきましては、緊急事態宣言が再延長されたこともご存じのとおりであります。この新型コロナウイルス

感染症感染拡大防止対策といたしまして、ワクチンが開発され、今や国内外でこのワクチンに関する情報が飛び交っております。我が国もこのワクチンの確保に手を焼いていたようにございますけれども、ようやく目処が付き首都圏での医療従事者に対する先行接種から始まり、本県におきましても2月19日から宮崎市内の病院で医療従事者に対して先行的に接種がなされ、2月21日までに419名が1回目の接種は終わったと聞いています。また今月に入って今朝の新聞でございましたが、都城市内の病院でも接種が始まっているようであります。近日中に本村の医療スタッフの皆さんの1回目の接種がなされるのでありましょか。4月26日以降に県内市町村高齢者向けのワクチンが配送されると聞いておりますが、時期、配布の量等々につきましては流動的であるとも承知しておくべきかもしれません。健常者のワクチン接種の時期がいつ頃になるかわかりませんが、これから就職、転勤、進学等々人が動く年度替わりを控えており、再拡大の危険性は十分に考えられます。また変異のコロナウイルス感染症が発症している地域もあると聞きますので、油断は禁物であります。今まで1人の感染者も出していない本村は、この実績を踏まえ今回のワクチン接種についても、村民にさらなる理解をいただき新型コロナウイルス感染症の感染拡大を何としても防ぎ終息を目指すべきであると思っております。そこで本村としては、このワクチンが届いた後の段取りについて、コロナ対策会議等で十分協議されシミュレーションされていると思っておりますが、特に次の2点について質問をいたします。まず、ワクチン接種についての本人の意思確認等でございます。これは強制ができない接種、また、最近副作用の問題も聞こえてきております。こういった中で本人の承諾が得られるかどうか、また基礎疾患のある人の把握の仕方とその後の対応等につきまして。2つ目が医療スタッフ体制等についてであります。どこで実施されるのか、会場はどこなのか、個人接種なのか集団接種なのか、また、コロナ対策以外の通常医療業務に対する人的なしわ寄せがどうなのか等々につきまして、どう考えておられるかお聞かせ願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それではただ今2番議員、児玉 義和議員からの質問がありま

した、本村における新型コロナワクチンの接種予定につきましてお答え申し上げます。新型コロナウイルス感染症につきましては、全世界で猛威を振るっておりますが、現在日本においても首都圏4都県に発出されております緊急事態宣言も、2週間の延長が決定いたしましたところでございます。宮崎県におきましては、県内で感染者が確認されて3月4日で丸1年を過ぎました。県独自の緊急事態宣言の効果もございまして、現在は概ね落ち着いた状況にあると考えます。昨日まで連続5日間発生がないことは大変ありがたい嬉しいことであります。しかし、議員のおっしゃいましたとおり、対策を緩めると一気に感染が拡大につながることから、気を緩めないことが大切だ、そのように思っております。このような厳しい状況にありながらも村内において一人の発生者も出さずに今日を迎えたことは、日頃からの感染対策に対する村民の皆様の意識の高さとご協力の賜物と深く感謝をいたすところであります。このような中で新型コロナウイルス感染症対策の切り札として期待されておりますワクチン接種につきましては、既に医療従事者を対象に先行接種が開始されております。最新の情報では3月5日、4ケースが県及び県内3医療機関に来ると、そして6日と合わせて5,850回分が準備されて、先ほど議員がおっしゃいましたように都城地区等で接種が始まったということでございます。ワクチンの到着そのものが私たちの村にいつ来るのかというのは、残念ながらはっきりいたしておりません。これが現状でございます。高齢者向けの村内ワクチンの状況については、ファイザー社のものが4月5日から12日にかけて、宮崎県に22箱2万1,450回分が来ることとなっております。ただし、これは2回分ですから、2万1,000回分ですけど、1万1,000人分しかないということになるかと思えます。そしてこれは9つの市に配分ということになりました。当初は全市町村にということでありましたが、私どものところのように高齢者数の少ないところには、ほんのわずかししか配分できないということで、それなら市に打ってそのあと、4月26日以降に次の配分があるということになっておりますので、その時には1箱975回分が各町村に最低1箱届くということに今のところなっております。1人2回接種ですから487人分が繰り返しますが、4月26日以降には届くというのが一番最新の情報で、一番最初に私どもの村に来るワクチンということになるかと思えます。その後につきましては、大変残念ですが国自体もなかなか

読めないということをごさいます、不透明な状況の中で現段階では申し上げる状況にはなっておりません。正式にワクチンの到着日が決まりましたら、高齢者施設から優先的に接種となります。接種対象者一人一人に接種予定日、時間を指定した通知を送付します。一人一人に送付します。基本的に指定された日時で接種をいただきたいと考えておりますが、接種時間の日時の変更や辞退についても受け付けるということにいたしております。ただし、先ほど申し上げましたとおり、ワクチンは新型コロナウイルス感染症対策の切り札になるものと我々は考えております。これは国民に法に基づく努力義務が課されているところであります。ただし、強制力は伴いません。ですから拒否される方は拒否されてもいいということにはなっておりますが、私どもが出来る限り村民の皆さんに接種をしていただきたいというふうをお願いをいたすところであります。村民の中には基礎疾患をお持ちの方もいらっしゃいます。そういう方のことも考えまして、国が示しました予診票というのがございますが、その予診票に書いてもらいますから、それによって把握することとなっておりますが、最終的には接種を行う医師が確認を行うこととなっております。今の予定では本村の診療所の医師が一人一人に問診をしながら確定をしていくことに予定をいたしております。接種場所でございますが、村所公民館と保健センターホールを活用した集団接種をいたしたいと思っております。村所公民館それから保健センターに一定の人が入っていただいて、問診、接種したら15分は最低残っていただきます。基礎疾患のある人は30分残っていただきます。そして医者が動いて、今度保健センターに行く、同じことをしながら、往復しながら集団接種で行わせていただきたいように思っております。接種を行うのは診療所の医師1名、看護師2名の3名体制を考えております。その間の診療所における通常診療につきましては、ご迷惑を掛けるところでありますが、医師一人で対応するというのを予定をいたしております。また、受付、高齢者の送迎、接種後の容態の確認などを行う必要がありますので、福祉健康課の職員はもちろんであります。役場の総力を挙げてこのことに取り組むようにいたす所存であります。なお、このようにワクチン接種を速やかに安心安全に行う体制を整備するために、3月1日付で、福祉健康課長をリーダーとする新型コロナウイルス接種推進チームを設けて、今準備を着々と進めているところでございます。今後もいろんな情報が新聞、

テレビ等で流れるというふうに思いますが、村民の方に必要な情報をホイホイラインや回覧板でしっかり届けていきたい、そしてワクチン接種がスムーズに行くように準備をしていくことを申し上げ、2番議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ありがとうございます。村長が申されましたように、この情報自体が定かでない。定かでない情報の中でどういうふうに対応していくかということ非常に苦悩されているんじゃないかと思っておりますが、1日から発足したと言われました推進チーム、この方々を中心にまたいろいろと難問題が発生するでしょうけれども、何とか努力していただいて、今後もお一層、一人の感染者も発生しない、いずれは終息するというものを目指して、頑張っていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君の質問を許します。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 先に通告をしておりました、新たな土捨て場の造成について村長に質問させていただきます。近年の異常気象による豪雨災害や台風などの自然災害により、大量の土砂が河川に堆積している問題について、計画的に堆積土砂の搬出を行っていただいている状況ではあるが、搬出しても河川が増水するとまた元のような状態に戻り、なかなか改善の兆しが見えない状況にあると感じています。堆積土砂の対策には搬出が最も効果的だと思っておりますが、搬出が進まない要因として一番の問題は土捨て場がないのが原因ではないかと考えています。山林に囲まれ急峻な地形の本村にとって、土捨て場の確保は頭の痛い問題であることは十分理解しているところでありますが、少しの増水でも川底が上がっているため、河川が氾濫するのではないかと不安な気持ちを持たれている村民の方も多く、1日でも早い対策を待ち望まれているのではないかと考えています。昨年の7月豪雨で吐合地区では、3軒の民家が浸水被害を受けたところでございますが、現在は1世帯のみが住んでいる状態にあり、避難をされている住民の方にお話を伺うと、恐ろしくて帰りたくても帰れな

いと嘆いておられました。そうした災害が続けば集落の消滅にもつながるのではないかと心配をしているところです。そこで新たな土捨て場の造成が急務だと考えているところですが、今後どのように取り組まれていくのかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の上米良 玲議員のご質問がございました、新たな土砂捨て場の造成についてお答えを申し上げます。本村で保有している大規模な土砂の処理場は村所の松之本地区及び越野尾の相見地区の2か所、今現在は保有いたしております。使用状況につきましては、松之本地区残土処理場では搬入できる量があと2,000立方メートルぐらいというふうに思われます。また越野尾相見地区の残土処理場につきましては、国道・県道改良事業を優先して残土処理を行っております、西米良村内の改良工事の残土処理としては確保できておりますが、災害時の運搬場所としては想定いたしておりません。このような中で、昨年も村内の1か所残土処理候補地を検討いたしまして、地権者との協議を続けてまいりましたが、最終的に残念ですが承諾をいただくに至っておりません。また、現在別に30,000立方メートル規模の土砂の処理場の候補地を選定いたしまして、地権者との接触を図っているところではありますが、その候補地に向かうまでに数名の地権者がいらっしゃるということもありまして、精力的にこの合意がいただけるように今後協議を進めていく段階でございます。また、その他にもいくつかの候補地として可能性があるのではないかとと思われる土地につきましては、今こちらで調査を今いたしているところでございます。議員がご指摘のように度重なるこの河川に流入する土砂を的確に処理する場所を確保するというのが一番大切なことだと思っております。ただ現状をご覧くださいますとその土砂の埋設する場所がないというのは、本村にとって本当に厳しい状況でございます。しかし、まだ村民の皆さんの中には、私の土地の中でここ辺があるんじゃないとか、おっしゃる方もいらっしゃるだろうと思いますから、常に情報をいただきながら取り組んでまいる所存でございます。残土処理を各地区ごとに小さくてもいいから残土処理場を作るというのも一つの方法ではないかということで今、担当課の中ではその検討もいたしております。環境条件それから特に保安林等が掛かっている場合に、

非常に法的な対策が非常に難しいということ等も重なっております。しかし、何とかして埋設の場所を確保するよう努力してまいります。今後各種事業の推進や災害に備えた残土処理場の確保については、喫緊の課題だということは十分認識をいたしておりますので、民有地を含めまして調査検討してまいります。本議会におかれましてもご理解ご協力を賜れば、そのように思っているところであります。以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 先ほど村長の答弁の中に、各地区また村民の方に話を伺いながら見つけていくというお話がありましたが、村内には急峻な地形のために棚田がございます。以前の一般質問させていただいた中にも、耕作放棄地の問題等もございます。所有者の方が高齢化になり、今まで作っていたところが作れない状態が出てくるのではないかと考えております。そこでその棚田などの畑や田んぼの土捨て場として可能なところを承諾をいただいて、土捨て場として利用させていただく、その代わりにそこをまた田んぼとか畑を再造成してやって、その持ち主の方が使えなくなっても、また人に貸せるような状態になれば、その地権者の方にもメリットもありますし、本村が目指しております「令和の桃源郷」というところがありますが、山の中に棚田が広がって、お米が育っているという風景を残した方が私は良いと考えておりますので、できればそういう形も取れないかなと考えております。その点について村長はどうお考えでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。今議員ご指摘のとおり可能な所につきましては、そのような方法があると思います。ただ、棚田等に入る量というのが極めて限定的なところが多うございますから、たくさんのはできないと思います。それから河川の土砂となると、後の今度は耕作地として復帰することに対する取り組みをしっかりとしないとなかなか難しい。それからそのことによって崩壊が起きないような構造物とか工作物を作るとなると、またこれは膨大な金がかかる

いうこと等もありますから、中には議員お説のとおり埋設すれはうまくいくということもあるでしょうから、そういうところを心がけて、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議員（４番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） ４番、上米良 玲君。

○議員（４番 上米良 玲君） 前向きな返答ありがとうございます。本村ではこれまでに西米良村の庁舎、認定こども園、現在進行中の双子キャンプ場のリニューアルということで、自主財源の厳しい本村にとって資金調達が大変だと思っております。この土捨て場についても、作ろうと思えば取り付け道路、例えばまた川向かいになれば橋をかけたりと、大きな費用が掛かってくると思われれます。そこで、基金を積み立てて本村が土捨て場を作り、県や九電にその土捨て場を提供することによって、土砂の運搬、搬出も少しは進んでいくのではないかなと考えておりますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えいたします。土捨て場を新設するのに基金を設けたらということだと思いますが、まさに新しい発想でございまして、今までには行政でそのようなことは、拝見いたしましたことはございません。基金となりますと、一定の期間、一定の目的をしっかりと決めていくということですから、可能かなという気はいたしておりますが、今後それについては検討させていただきます。ただ基金で作った土地を、例えば県の事業あたりがどう利用するのか、また、県もしくは九電あたりからどのような参画をいただくか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議員（４番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） ４番、上米良 玲君。

○議員（４番 上米良 玲君） 河川の堆積土砂については喫緊の課題だと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきながら、早い解決を目指していただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君の質問を許します。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） それでは通告書にありましたように、質問をさせていただきます。昨年はコロナウイルス、コロナウイルスということで1年が過ぎたような気がいたしております。今年にはコロナワクチン接種が始まりますが、どのようにこれが解決するかわかりませんが、一刻も早く普通の生活に戻ることを願っております。本村の人口も昨年1,000人を切り、これからも減少していくことは免れないと思われまふ。合わせて少子高齢化も進んで行くと思ひます。3月議会では第6次長期総合計画と第2期まち・ひと・しごと総合戦略が上程されております。これから西米良村が自立自走していくため、1,000人が笑う村、また村民が幸福に暮らしていくための指針を示されております。新年度予算も含めて西米良村の将来の方向性、村長の考えを伺ひます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは5番、濱砂 征夫議員からのご質問がありました、今後の西米良村についてお答えを申し上げます。現在全国的に人口減少や少子高齢化が問題となつておる中、ご指摘のとおり本村におきましても、人口問題や地域創生は喫緊の課題となつております。現在本村の人口は令和3年3月1日現在で、住民基本台帳上では1,097人、実際に居住している人口で申しますと979人ということで、1,000人を若干切つている状況でございます。村として継続していくためにやっぱりこの1,000人という人口は、基準になる数値だというふうな位置づけておるところであります。今回上程させていただいております第6次長期総合計画におきましても、「カリコボーズと1,000人が笑う村」を基本目標といたしたところでございます。提案理由でも説明させていただきましたが、今後10年、20年後を見据えた、将来の本村のあるべき姿を描きながら、持続可能な村づくりの指針とするものでございます。ご質問の今後の村づくりにつきましては、第6次長期総合計画で基本方針方向性について明示いたしておりますので、要約して申し述べたいと思ひます。

1つ目が西米良らしさ、西米良の魅力を育む村づくりということでもあります。目まぐるしく変化する社会情勢やニーズを捉えて、本村の持つ魅力や価値あるものを再発見し、その魅力や価値をさらに発展、そして発信していくことが必要であろうと思っております。本村では当たり前であることやその価値にまだ気付いていないものが眠っている可能性がございます。それを見つけ活用していくことで、新たな付加価値を持った本村の魅力とし、それを育んでいこうというものであります。

2つ目が活気、豊かさ、優しさあふれるコミュニティ作りです。都会では味わえない本村のような山村ならではの、人と人との繋がりが深く、やさしく豊かな心をつつまでも、後世に受け継ぐための地域コミュニティを作っていこうというものであります。私たちの地域はこの強いコミュニティによって、今結ばれ守られていると言っても過言ではない、そのように思います。

3つ目が創り、育て、稼ぐ産業作りでございます。それぞれの産業において、自立自走することを目的に、今後AI等の新たな技術への対応、その活用も視野に入れながら創造的で儲かる産業づくりを目指すというものであります。

4つ目が次代を担う頼もしい人づくりです。これからの西米良を担う人材をいろいろな職種、世代の中に育てていこうというものであります。また、子どもたちにもふろさと西米良学を通した、西米良の良さ、誇りを学ぶ機会を通じて、郷土愛を育む教育振興も図っていこうというふうに思っております。

5つ目が伝統文化を受け継ぐ菊池の郷づくりです。本村にはご承知のとおり菊池の精神が引き継がれてきております。礼節を重んじ知徳を高め、心身を鍛練する、逆境に耐え忍耐強く初心を貫く、そして祖先を敬い郷土を愛し、社会のために尽くす。この精神はどのような状況や場合においても通用するものであると思います。また、各地での神楽やてごり文化、そして食文化など、伝統文化として後世に引き継がれていかなければならないものも1つでございます。

最後の6つ目が豊かな暮らしを支える安全安心な村づくりであると思います。近年増加傾向にあります大規模災害や大雨災害への備えも大変重要なことでもありますので、防災減災の取り組み、道路のインフラ整備も積極的に進めていきたいと考えております。その指針に基づく様々な分野における施策の基本的方向性に沿う形で、第2期ま

ち・ひと・しごと総合戦略において、具体的な事業やその目標数値を設定させていただいており、その目標数値を目指し、それぞれの事業を着実に実践していくことが求められていると思います。また、地球規模で実現しなければならない脱炭素社会への転換や、2015年に国連サミットで採択されました国際目標であるSDGs、持続可能な発展目標の達成に向けての取り組みについても十分考慮する必要があり、分野別の基本的方向にも関連付けながら取り組んでいくつもりでございます。具体的な取り組みでございますが、令和3年度に予算計上いたしております一部を申し上げます。今年のコロナ禍において、働き方改革が促進され、休暇と仕事を合わせたワーケーションが注目されております。本村におきましても、検証、実証を行うため、また村外からの企業や個人等の利用促進を図るための施設を、周辺の既存施設を含めて整備をいたし、また、そのチャレンジをしていこうと思っております。また、村民自らの生活を豊かにし、活力ある村づくりに資する新たな特産品開発などの取り組みの支援を行う、浩然の気を養う補助金というのを今年から新設をいたしました。そのほかにも民間ベースで、村の魅力発信や外貨を稼ぎ、雇用促進、人を呼び込む事業推進の為に、産地型地域商社の設立に向けた調査研究も行ってまいります。農林分野におきましては、西米良村の農業の魅力を高めるための、柚子残渣サイレージを給餌した繁殖牛、経産牛への取り組みや、カラーピーマン増収を目指した、モデルハウスでの環境抑制モニターによる栽培技術の研究や普及等のほか、公有林の計画的施業の推進などもやってまいりたいと思っております。福祉分野におきましては、包括支援センターの運営体制の見直しを行うことにより、村民の総合相談業務の円滑化を図ってまいります。また、妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じる、子育て包括支援センターや地域のすべての子ども、家庭の相談に対応する専門的な支援を行う、子ども家庭総合支援拠点を設置いたしたいと存じております。

このように今回の長期総合計画及び総合戦略の目標達成のために計画をさせていただいた、具体的な施策、様々な事業や取り組みにつきまして、これから5年、10年の間に着実に実践を検討してまいりたいと思います。時代の変遷とともに世のニーズが変わってまいりますから、それらにつきましては、適宜変更等も加えながら、本村の将来が見えるような政策を重ねてまいることが肝要だと思っております。そのこと

により本村の豊かな自然の象徴でありますカリコボーズと共に、村民がいつまでも健康で元気に暮らせる生涯現役元気村づくり、村民や本村を訪れるみんなが笑って過ごせる、幸せ度の高いものづくり、人づくり、令和の桃源郷づくりに邁進してまいる所存でございます。以上申し上げまして5番、濱砂 征夫議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 今、村長のほうから答弁をいただきました。それで2つ3つ個別に伺いたいと思います。まず、財源についてです。西米良村は財源が低いことはもうご存じのとおりです。去年はふるさと納税が300万円ということで、結構伸びたのではないかと考えておりますが、これからはまた税収が劇的に上がることは、全く考えられないとっております。やはり国に依存しなければやっていけないことはわかっております。ただ国のほうの予算も今年度106兆円と100兆円を超えまして、たぶん国債の発行も増えていくことは間違いないとっております。今後交付税、特別交付税これは算定基準が決まっていますから、そんなに減ったりすることはないと思うんですけども、私が議員1年目の時に、平成の合併がありました。その時に研修会などに行くと、国、県の担当者の方が結構脅かすんですね、もう合併しないと交付税などが減るよ、今しとかないともう村として成り立っていかないよと。そういうトラウマみたいなのがあって、ある程度やっぱり自主財源も必要なのかなとっておりますが、それはほんのわずかですので、今後見通しとして交付税、特別交付税、この10年間ぐらいで、今までの基準でいけるのかどうか、村長も県の町村会長としても国のほうにも行っておりますし、その見通しが少しでもわかるようだったら伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えを申し上げます。地方交付税についてということでございます。地方交付税につきましては、昨年度が国全体で1兆6千400億4,000億円、今年度が1兆7千400億4,000億円で、9,700～9,800億円増

加をいたしております。今地方の災害が多いという事が一つの理由になっております。と同時に減災防災国土強靱化の対策費が昨年で切れましたが、本年度決定しましたのが向こう5年間で1.5兆円、私たちの要望は1.2兆円だったんですが1.5兆円ということでございまして、予算というのは国から交付税が来るのと、それからやっぱりそのほかの補助金としていろんな受け入れるとその両方を組み合わせて全体の予算を構成いたしてまいりますから、減災防災が非常に大きくなってきたことは、私たちにとりましては交付税が増えたとあんまり変わらないというような効果が出るんじゃないか、期待をいたしております。ご存じのようにこのコロナウイルスにおいて、いわゆる税収が減ってしまう心配があります。ただ全体からすれば税収は下がることは間違いないんですが、極端な落ち込みはしないだろうという見方が一般的であります。というのが、非常にいわゆるメディア関係中心に、それからIT関係中心に莫大な利益が生まれてる部分がございます、相殺いたしましても、いくら減るということにはなりますが、極端なことではなかろう。議員がおっしゃいますように、国は起債をたくさん起こしまして今、コロナウイルス対策、減災防災にしておりますが、これがゆくゆくは国民につけとして回ってくる可能性はゼロではない。ですから健全な財政を国がどう図っていただくかということも、我々にとっては本当に死活問題に繋がることだというふうに思っています。今1,200兆円近くの債権を国と地方で持っておりますから、これを返済することも含めていくと財政については非常にやっぱり厳しいという見方をいたさざるを得ないということでもあります。

しかし、そういう中において、高齢化社会、少子化社会、そして先ほどから言いますように、災害が繰り返す社会の構築のために国としては、地方に対する取り組みが非常に今、力を入れていただけるようになったことは事実でございます。今年長期的なものはまだはっきりわかりませんが、ここ2、3年、数年については、大きな変化はなかろうというふうに私ども見ております。本年度も地方交付税は、少し増加するだろうと思っておりますし、それから社会インフラ整備についても随分私たちはやってきましたから、もうしなくていいところもございます。また新たに生まれるところもあるんですが、でもそういったものからして、歳入歳出のバランスをしっかりとりながら、安定した村財政の運営に当たっていくつもりでございます。

基金といたしましては17億5,000万円くらい、今基金を持っております。この庁舎で8億くらい取りましたから、25、6億円あったんですが、それでも私どもの村の予算規模からすれば、それなりの規模を持っておりますから、基金をうまく回転させながら、安定した財政運営に向かっていきたいと思っております。さらに先人たちが汗をして、苦勞されて育てていただきました村有林の活用、そういうものをしてしながら、本村の着実な進行発展に繋げていくよう努力していきたいと思っております。以上です。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 今の答弁を聞いて、少々安心はしております。今後10年間また頑張っていかなければならないと思っております。

次ですね、村長等の団塊の世代の方が75歳を迎える2025年が間近に迫っております。今回第8期介護保険事業計画と地域包括ケア計画、また、第2期地域福祉計画が策定されようとしています。その中心として活動していくのが福祉健康課、社会福祉協議会、天包荘だと思っております。この3つのどれが欠けてもうまく回らないと思っておりますが、特に天包荘については、2番議員が一般質問でも行いましたように、職員の不足などもあり、大変経営的にも厳しいものがあると思われまます。今回、この天包荘が欠けたらこの計画はうまくいかないということで、もう一度聞きたいと思うんですけども、天包荘をこれからどのように行政の支援して継続させなければならぬと思っておりますが、もう一度そのあたりをお聞きしたいと思っております。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えいたします。ご心配いただきますように、今コロナ禍の中において、天包荘の経営は大変厳しゅうございます。それから天包荘がもともと30床ということ自体が非常に厳しい規模であったと、50床もしくは80床ならもっと違ったんだろうというふうに思うのですが、どうしても収益的には弱いものがございます。その中で今現在本村の正に介護福祉の部門をしっかりと背負っていただいておりますし、天包荘のおかげで高齢者の皆さんの気持ちをほぐし、そして、

体力の増進を図り、そして衛生的な住環境を保っていただく、そういうことが非常にできている訳でありまして、欠くべからざる施設であることはご指摘のとおりであります。そういう中において天包荘の今後ということで、これ自体は天包荘自体がお考えになることではありますが、私どもはやっぱりこの福祉、介護の拠点として委託をしておるものとしては、健全であってほしいという願いから、昨年天包荘のいわゆる実態経営を分析するというのを200万円の村費を掛けまして、専門家を入れて、分析検討をしていただきました。その結果を受けてどのような対策がいいのか、天包荘がやるべきこと、行政としてできること、住民の皆さんも参加いただくこと等を整理していきたいと、そして根本的な体質強化、経営改善を図るためのお手伝いをしていこうと思っているところであります。もちろん委託事業をたくさんやっておりますから、その委託事業の委託費の見直し等も徐々にではありますがやっておりますし、それから今回もコロナで非常にご苦勞をいただきましたので、その協力費等々につきましても、天包荘も含めて対策を打つようにいたしているところであります。いずれにいたしましても介護保険法の中での基準というのがありまして、それを超えることはなかなか難しゅうございます。国、県そして市町村の補助ということで、いわゆる支援、補助がまいりますから、本村独自の対策ができないかをいろいろ担当課を下に考慮しながら、今その対策を行っているところでございます。いかなる状況になりましたとしても、天包荘をやっぱり厳然として我々の福祉介護の拠点として守り抜くことは、私たちの大切な役割であるというふうには認識をいたしておりますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 大変力強い言葉をいただきました。それでは最後になりますが、移住定住対策について少し伺いたいと思います。

最近、この何年かですけれども、役場の職員もそうですけど、地域おこし協力隊とか若い人の定住率が若干下がっているような気もしています。今回長期総合計画の中で移住定住対策も挙げられておりますが、この先この移住定住対策のメインは、今から結婚して子どもを産んだりする若年層の人たちだとは思いますが、そこを中心

にとらえるのは間違いではないと思いますけれども、その他、定年してから帰って来たり、Iターンみたいな人もいるかと思いますが、その辺りの人たちもやっぱり受け入れていかなければ人口減少には歯止めはかからないと思います。長期総合計画を見ればわかるって言われればそうなんですけども、村長の口からそのあたりの対策について伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の質問にお答えいたします。移住定住対策であります。このことは少子高齢化社会が進んでおります、むしろ超高齢化社会に入ろうとする我々の村にとっては極めて重要な問題であります。定住移住を進めるということは、高齢者のみなさんを中心として、気持ち的には非常に難しいものも含んでいるというふうに思いますが、現実はこの西米良村を今後ともしっかりと守り育てるためには、人の数は決して欠くことはできない重要なことであります。先程も質問がありました1,000人を保つという気迫で我々はその対策をしていかなければ、地域社会のいろんな機能が失ってしまう、地域社会で生活機能が失いますと、どうしても定住の意欲も下がってまいりますから、それを維持するというのが極めて大切であるということから、議員がお説の定住対策が必要であります。定住をする要件として、最も大切なのは、まず仕事、住むところ、この2つが欠かせません。かつて14、5年前から定住をずっと進めてまいりました。10年以上前は、大体毎年30人からそれ以上の方が入ってきていただいております。そして定住の定着度合いも非常に高く、7割8割の方が定着してきたと。最近はいわゆる仕事も、住むところも、当時よりも条件の厳しいところになってきたというのも事実であります。いい仕事、いいお家から先に入ってしまうから、どんどんどんどん少なくなってくるということでもあります。空き家の対策をしたり、いろいろやってまいりましたけれども、空き家につきましても非常に良い所たまにはございますが、ほとんどがやっぱり長くお住まいになっていないところで、やっぱり都会から来た人たちがそこに住むというような状況にないというのが、残念ながら実態でございます。従いまして、村でそういう住宅を造るということで、定住住宅もあちらこちらにそういう意味で造ったところがございます。今

後もやっぱりその仕事と住むところを造るというのが、非常に大切な政策の1つそのように思います。と同時にやっぱり地域の中で、先程も申し上げましたが、地域のコミュニティーの強い地域でありますから、その強いコミュニティーですっぽりと、定住者、新規来村者を包み込むということを村民全体でやっていかなければ、そのコミュニティーから外れたら、なかなか住めないということにもなります。価値観も違う人たちです、そして自分たちの希望、思いも違う人が多い訳ですから、相互の理解を深めるためにそのようなことも十分対応していかなきゃならないというふうに思っております。今年の夏場以降になりますと、ちょうど温泉と木橋の間の中武さんのお家をお試し滞在的なことで今整理をしておりますから、西米良に行ってみたいなという方々には、ぜひそこで体験をしていただいて、いろんなどこを見ていただく、聞いていただく、触れていただく、食べていただく、そういうポジションとして、あそこを使っただきながら、また西米良に来ていただくということが必要だと思えますので、それも早速ですが始めていききたいと思います。また西米良の良さを新しく開発するというので、今観光で行っておりますが、いわゆるマウンテンバイクの電動のやつあたりで、ずっと西米良を、電動ですからすごく楽しいそうでございますが、そういう西米良の魅力を同時に膨らませていくと、作っていくと、そのことが来訪者については、非常に刺激的であるということ等も含めまして、今後西米良の魅力づくりを同時に進めていきたいというふうに思っております。定住移住対策には可能な限りの対策をしていこうというふうに思っておりますことを申し上げて、答弁いたします。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 確かに仕事、住居がないと本当に定住移住して来てくれる人もいないと思いますけども、いろんな価値観の人がいますので、ちょっと参考までに、教育委員会に買ってもらったんですけども、新聞の書評を見て、山奥でニートやっていますって、なんか実際の話なんですけども、和歌山の山奥で、人口5人ぐらいの集落なんですけど、70歳以上の高齢者、その小学校か中学校の廃校の所に住んでいます。最初2人でやって来たみたいなんです。その集落の梅ちぎりとか、野

菜の手伝いとか、たまにやって、ニートだからやっぱそんな仕事はしたくないと、月に2万円あれば生活できるので、実際Wi-Fi環境とかそういうネット環境があれば、住めないことはない、それで今もう5年ぐらいになるらしいんですけども、実際今も15人の方が、そこに住んでいるみたいなんです。そういう価値観の人もいますし、ここにあるんですけども、娯楽も買い物もネットで事足りる、それなら都会で引きこもっても山奥で引きこもっても同じだ、こういう価値観の人もいますし、あと去年夏場でしたけど1週間ほど、うちの弟の友達で林業やりたいっていう人が、1週間ぐらいうちの仕事を手伝ってくれたんです。その人は村に住みたいと。諸塚か椎葉か西米良か、1年ぐらいかけて決めようかなと言うので、どっか家はないか、電気はなくてもいい、水道だけあれば、あと風呂は実際うちの下の川で入ったんですけど、夏だったから。洗濯もそこで風呂に入ってやって、うちの仕事を1週間ぐらいやってくれたんですけど、テント張って。そういう人もやっぱりいないことはない。少数かもしれませんが。だからいろんな価値観のある人を取り込んで、少しでも人口が増えればいいのかということも思っています。仕事、住居はあったほうがいい、私たちにとってはいいと思うんですけども、そういう人もいるということを考えてもらえればとは思っております。いろいろとまとまりませんが、今回の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（濱砂 恒光君） これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

なお、この後、先の本会議において、第6次西米良村長期総合計画と第2次西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略、一般会計歳入歳出予算及び特別会計歳入歳出予算は、長期総合計画等審査特別委員会、一般会計予算審査特別委員会、特別会計予算審査特別委員会に付託されておりますので、それぞれ審査をお願いします。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午前10時00分散会